

特 記 仕 様 書

第1条 適用範囲

本仕様書は、令和6年災 市道まがき線 おさよトンネル 土石流対策調査設計業務（南坑口）に適用する。

第2条 目的

本業務は、令和6年能登半島地震により被災を受け、復旧を行う「おさよトンネル」南坑口について土石流対策調査設計を行うことを目的とする。

第3条 実施場所および実施数量

1. 実施場所

輪島市 門前町和田 地内

2. 実施数量

土石流対策調査設計業務 N=1 式

3. 実施内容

概算工事費算出及び設計図・数量計算・安定計算等の設計書作成 等

第4条 履行期間

契約日の翌日 ～ 令和9年3月31日

第5条 適用事項

本業務を実施するにあたっては本仕様書によるほか、契約書、石川県土木部調査関係等共通仕様書並びに関係法規・指針に基づくものとする。

第6条 疑義

本業務を遂行するうえで疑義が生じた場合、速やかに調査職員と協議を行うものとする。

第7条 地元および関係機関との協議

本業務遂行のために地元あるいは関係機関等との協議が必要な場合は、調査職員と協議のうえ、速やかに対処するものとする。

また、これらの協議に必要な資料は十分な検討のうえ作成し、調査職員の承認を得るものとする。

第8条 貸与資料

本業務を実施するうえで必要な資料は貸与する。貸与された資料については、その重要性を十分に認識し、取り扱い及び保存を慎重に行うものとする。

第9条 設計協議

設計協議は「初回」，「中間」の2回を原則とする。ただし、必要が生じた場合および調査職員が求める場合には逐次設計協議を行うものとする。

第10条 成果品

成果品の提出は以下の通りとする。

報告書 A4サイズ 1冊

電子データ 1式

なお、成果品は市販ファイル綴じとする。

第11条 守秘義務

本業務に関する事項については、機密を厳守し無断で他に漏らしたり利用したりしてはならない。

第12条 技術協力

受注者は、本業務の履行にあたり、該当エリアの ECI 業者と密接に連携し、施工性向上や工期短縮等の観点から、必要な技術協力および協議を行わなければならない。